

大州学区地域運営委員会
(第1期)大州学区まちづくり計画(令和7～11年度)(案)

1 地域の状況

区分	R2.6 (5年前)	R7.6 (現在)				項目	具体的な内容
世帯数(世帯)	3,822	3,808				① 交流・連携不足	団体間・世代間の交流ができていない。
人口総数(人)	6,952	6,922				② 担い手不足	団体の役員のなり手がいない。行事を手伝う人が少ない。
人口総数(人)	年少人口(0～14歳)	892	832			③ 加入者・参加者の減少	町内会、子ども会及び地域団体への加入者、行事の参加者が減少している。
	生産年齢人口(15～64歳)	4,664	4,638			④ 子育て世代への支援	子育て(特に未就園児)世代へのサポートが不足している。
	高齢者人口(65～74歳)	776	668			⑤ 高齢者等の見守り	高齢者及び要支援者への見守りや支援が不十分である。
	後期高齢者人口(75歳～)	620	784			⑥ 防災	住民の防災意識が低い。
	高齢化率(%)	20.1	21.0			⑦ 交通事故の危険性	登下校時の事故の危険がある。歩道が少ない地域や、車が速くて危険な箇所がある。下校見守りが少ない。
						⑧ 活動・交流拠点	人が集まったり、交流・相談したりする場所がない。

2 地域の将来像

ひとりひとりが Ozuの魔法使い

3 事業計画

テーマ	対応する地域の生活課題	目的・内容	具体的な取組	主な実施団体	特定地域共同活動の分類	実施時期				
						1年目 令和7年度	2年目 令和8年度	3年目 令和9年度	4年目 令和10年度	5年目 令和11年度
祭り	①交流・連携不足 ②担い手不足	大州学区の伝統である盆踊り・とんど祭り等を開催し、地域のにぎわいづくり及び次世代への伝統文化の継承を図る。また、幅広い層への広報により参加者の拡大を図ることで、担い手の確保に繋げる。	・盆踊り ・秋祭り ・亥の子 ・とんど祭り	大州学区地域運営委員会 大州学区社会福祉協議会 各町内会	(11) 地域の伝統的な行事又は文化の継承に資する活動	8月 10月 11月 1月 盆踊り 秋祭り 亥の子 とんど祭り	まつりをさらに大規模に実施できるよう事業計画の見直しを行う			
子育て、教育	④子育て世代への支援	こども・青少年の健全育成を実現するため、関係機関との連絡調整・情報交換、住民の意識の向上、社会環境の浄化及び交流活動を実施する。	・こどもや親子が気軽に集まる場づくり ・世代間交流ができる場の提供 ・こどもの見守り ・こども・青少年の健全育成のための事業実施	大州学区地域運営委員会 大州地区青少年健全育成連絡協議会 大州学区子ども会育成協議会 広島市立大州中学校PTA 広島市立大州小学校PTA 大州地区民生委員児童委員協議会 大州学区母親クラブ 広島市立大州小学校体育施設開放委員会 大州学区公衆衛生推進協議会	(5) 地域のこども及び子育て世帯への支援に資する活動	4月 7・8・9月 1月 青少協 町内全体 子ども会 ハイキング バトロール お楽しみ会	従来の活動を継続実施しながら、必要に応じて適宜内容の見直しを行う			
						12月 こども110番の家 清掃7人				
						通年(月1回) 子育てオープン スペース				
交通安全、防犯	⑦交通事故の危険性	様々な取組を通して、住民が交通事故や犯罪に遭うことなく、安全に暮らせるまちの実現を図る。	・登下校時の見守り ・見守り活動者の確保 ・危険箇所の確認・マップ作成 ・ハード面の整備の要望 (対策について警察・行政等へ打診)	大州学区地域運営委員会 各町内会 広島南交通安全運動推進隊、ガードボランティア 大州地区青少年健全育成連絡協議会 大州学区子ども会育成協議会 広島市立大州中学校PTA 広島市立大州小学校PTA 大州地区民生委員児童委員協議会 大州学区母親クラブ	(10) 地域の交通安全に資する活動	・通年:登下校時の見守り ・月2回:バトロール ・見守り活動者の確保 ・危険箇所の確認・マップ作成	3月 通学路以外も含む危険箇所の確認・マップ更新	従来の活動を継続実施しながら、必要に応じて適宜内容の見直しを行う		
防災	⑥防災	自主防災という原点に立って、大規模災害発生時における支援及び協力に向けた取組を推進する。住民の防災意識を高めるための取組を行い、災害に強い安全・安心な大州学区の実現を図る。	・自主防災訓練 ・防災研修	大州学区地域運営委員会 大州学区自主防災会連合会	(8) 地域の防災又は減災に資する活動	時期検討中 防災研修	時期検討中 自主防災訓練	従来の活動を継続実施しながら、必要に応じて適宜内容の見直しを行う		
活動拠点	①交流・連携不足 ⑧活動・交流拠点	活動拠点を設けることで、地域住民の交流の場としての活用、相談等への対応場所とする。	・活動拠点の開設・運営 ・活動拠点における交流促進	大州学区地域運営委員会 大州学区社会福祉協議会	(3) 地域住民の交流促進に資する活動	10月 拠点の立上げ	行政との打ち合わせ 事業者との打ち合わせ 活動拠点の機能の検討	令和8年4月 活動拠点の移設		
高齢者等支援	⑤高齢者等の見守り	交流の場の提供や健康づくり事業を行うことで、高齢者がいきいきと暮らせるまちを実現する。	・高齢者が集まる場の提供 ・高齢者の見守り ・健康づくり	大州学区地域運営委員会 大州学区社会福祉協議会 大州学区体育協会 大州地区民生委員児童委員協議会 単位老人クラブ	(6) 地域の高齢者、障害者等への支援に資する活動	通年(週2回) いきいき体操	従来の活動を継続実施しながら、必要に応じて適宜内容の見直しを行う			
広報	②担い手不足 ③加入者・参加者の減少	情報発信により、地域や取組についての認知度を高めることで、人材の発掘に繋げる。	・ホームページ作成 ・SNSによる発信 ・チラシ作成	大州学区地域運営委員会	(14) (1)～(13)に掲げる活動の地域内外への情報の発信に資する活動	ホームページ開設 SNSによる情報発信	従来の活動を継続実施しながら、必要に応じて適宜内容の見直しを行う			